

令和4年度 行政改革審議会（外部評価） 議事録要旨

日 時	令和4年10月11日（火）午後1時30分～4時30分	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	（グループリーダー）齊藤由里恵、遠藤昌代、加藤研一、高松淳也
	担当課	【避難行動要支援者支援事業】 社会福祉課長、社会福祉係長、社会福祉係担当 【雨水貯留浸透施設設置補助事業】 土木課長、河川係長 【地震防災施設緊急整備事業】 水道工務課長、水道業務課長、工務係長、経営係長、工務係担当
	事務局	行革・政策監、経営情報課長、経営情報課主幹、経営情報課長補佐、経営情報課（行革・経営係長、杉山専門主査、橋本、今泉）
次 第	1 外部評価 （1）避難行動要支援者支援事業 （2）雨水貯留浸透施設設置補助事業 （3）地震防災施設緊急整備事業 2 振り返り	

1 外部評価

（1）避難行動要支援者支援事業

・委員

本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは1事業目「避難行動要支援者支援事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を10分以内でお願いいたします。

（社会福祉課説明）

・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等いただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

・委員

抽出結果42名で高齢者が37名で障がい者が5名とありますが、人数が少ないのではないのでしょうか。だんだん広げていくということだとは思いますが。

・社会福祉課

抽出の要件が3つございます。地域におけるハザードの状況というのは、安城市の風水害マップを基準として色の付いた地域にお住まいの方を対象としています。

また、本人の心身の状況、情報取得や判断に支援が必要というのは、避難行動要支援者、安城市では実施要項の中で、介護認定3～5の方や障がいの程度に応じて対象となります。最後に独居等の居住実態、社会的孤立の状況ということで、一人暮らしのフィルターをかけております。この三つの要件と照らし合わせると42名の方が抽出された形となります。

- ・ 委員

42名の方の選定理由については、理解しました。そうすると、この42名の方は相当程度優先順位が高い人だと認識しますと、42名しかいないのであれば、来年にでも計画を作成すべきではないでしょうか。その後、徐々に要件を緩めていき広く展開していくと良いと思います。ただ、業務量がどの程度大きくなるのかという兼ね合いもあるとは思いますが、4年度の目標が4ケースで、5年度の目標が14ケースという点が少なく感じます。

- ・ 社会福祉課

今年度につきましては、2件ずつ4件の作成を予定しております。この42名の方は優先順位が高いので、福祉専門職の方を含めた計画作成の会議を行う必要がございます。こういった支援が必要なのか、直接福祉施設へ避難しなければならないのか、そうすると福祉施設との調整も必要となると考えられますので、会議の回数も増えるだろう、計画作成に時間がかかるだろうと想定しております。今年度は、計画作成にどれだけの時間がかかるのかを把握していく上での4ケースとしております。5年度以降、14ケースずつ作成としておりますが、あくまで目安となっておりますので、計画の作成が前倒しできるようであれば速やかに作成していきたいと考えております。

- ・ 委員

作成の対象者が約5,900人とかなり多いので、現状のペースのままだと相当な時間がかかってしまうと思いますので、いくつかの計画作成を踏まえたうえで、来年度以降スピードアップをしていただくのが良いのかなと思います。

- ・ 委員

資料の実施状況の中で、本人同意を得た4,625人とあり、外部評価シートの中では4,448計画となっておりますので、4,625計画を作成することが目標になるということですか。

- ・ 社会福祉課

その通りです。現在同意をいただいている方の計画を作成することが目標となります。

- ・ 委員

モデルケースの42計画の作成が終わった後は、1年で何百、何千といった計画の作成ができるように、スピードアップすることが出来るのでしょうか。

- ・ 社会福祉課

市が主導で作成するのがこの42計画となっております。5年度以降、計画作成に関するマニュアルを展開していきますので、ご本人やご家族の方、地域の方の支援で計画が作成されていきます。自主的に計画が作成されていく流れもできていきます。

- ・ 委員

発災時に避難支援を行う者は地域支援者となっておりますが、実際に個別の避難計画を作っていく際も、地域支援者が避難支援等実施者になると思うのですが、なかなか難しいように感じます。

- ・ 社会福祉課

おっしゃる通りで、発災時に避難支援を行う者＝地域支援者とこれまではみなしてきましたが、この地域支援者を避難支援等実施者にしていくには、説明も足りておらず、要支援者本人との関係性もそこまで出来上がっていない地域もあると思いますので、このまま使うのは難しいだろうと考えております。これまで使っていた個人台帳とは別物として、避難実施者についても新たに設定する必要があると考えております。

- ・ 委員

この地域支援者は、もともと要支援者を助けるではなく、気にかけるというスタンスで接しているところです。地域支援者と別に世話役さんも地域におり、気にかけておりました。実際に、助ける人が誰になるのかというところは非常に難しい問題だと感じております。地域支援者を据えることすら難しくなっている状況にもなってきています。

- ・ 委員

マニュアルの作成に当たって、特に優先度の高い42名の計画を作成しながらということになるかと思います。作成の対象になるのは5,000名以上になりますので、その中には優先度の低い方も含まれているかと思います。優先度の高い方にフォーカスしてマニュアル作成をするのではなく、幅広い層の人の計画作成をして、マニュアルに反映する必要があるのではないかと感じます。要支援者の方も日々生活の環境は変わってきていると思います。その変化したものを早いうちに更新していかないと、実際に被害があった際に対応できなくなってしまうので、更新や共有のしやすいシステムの構築が必要になると思います。支援する側も日々変化がありますので、更新していく必要があります。町内会や民生委員というお話も上

りましたが、地域の中で活発に活動している町内会と、そうでない町内会もあると思います。町内会と一括りにしてしまうと、きちんと機能していかないのかなと。民生委員さんのなり手不足という問題もございます。もちろん、町内会や民生委員さんにも頼っていかねばいけない点もありますので、そのあたりのバランスには気を付けていただきたいと思います。最後ですが、名簿に登録されていない人を今後どう考えていくのかという点でございます。ご家族の方だけで支援が可能であれば問題はありませんが、地域に情報を出したくない人に対しては、どういう対応が必要なのかなと。支援が必要な方に対しては支援を行っていかなければならないので、市のスタンスははっきりしておく必要があるのかなと思います。

- ・ 社会福祉課

マニュアル作成にあたって優先度の低い方も参考にしていく必要があるという点でございますが、特に優先度の高い42ケースのほか、ケアマネージャーさんから出てくる例などもあります。そのため、幅広い層をマニュアル作成にあたって、反映することは可能だと思います。

- ・ 委員

特に優先度の高い42ケースに合わせたマニュアルになってしまうとそうでない方にとっては難しい内容になってしまうことも考えられるので、ケースごとに分けたマニュアルの作成が必要になるかと思います。

- ・ 委員

それでは、お時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。委員の皆様は、3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シートは2枚あります。評価シート①が書けた方は事務局へ提出をお願いします。

評価区分については、対象事業の論点に対する評価区分の例を参考にしてください。

それでは、評価結果を事務局で集計しますので、この時間を利用して委員の皆様から評価のコメントをいただけたらと思いますので、高松委員からお願いいたします。

- ・ 委員

先ほど質問しましたように42ケースの優先度の高い方の計画作成から、5,000人への展開を早くしていただきたいと思います。特殊な事例の方に合わせるだけでなく、その下にあるよく似た何百ケースといった方の中から無差別抽出をして、一般的なケースのマニュアル作成をしていくと、個別計画の作成が速く進んでいくのかなと思います。

- ・ 委員

42ケース以外の簡易版のマニュアルを作成していただくと、個別計画の作成が

よりスムーズになっていくのかなと思います。町内会への加入率の高い地域と低い地域がありますので、どこが主体的に計画を作成していくのか、誰が支援をするのかというところを考えていく必要があると思います。

・委員

実際にその地域で活用される計画になればいいなと思います。また、地域やケースによっては想定以上に作成に時間がかかることがありますので、市民一人ひとりが安心して避難できる計画が早く作成されると良いなと思います。

・委員

それでは、集計結果を発表いたします。

避難行動要支援者支援事業につきまして要改善が3，現行どおりが1という結果になりましたので、評価結果は「要改善」という結果とさせていただきます。ただ、要改善という評価結果は今の事業を否定するものではございません。いつどこで災害が起こってもおかしくない状態でございますので、スピーディーに計画の作成をする必要があります。また、対象者が5，000人みえますので、5，000通りの個別計画を作成することになります。スピーディーかつ実際に使える計画を作成していただきたいと思います。ポジティブな要改善ととらえていただきたいと思います。

それでは、第1事業目、「避難行動要支援者支援事業」につきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

（2）雨水貯留浸透施設設置補助事業

・委員

それでは、2事業目雨水貯留浸透施設設置補助事業について評価を始めます。まず、事業の説明を10分程度でお願いします。それではよろしくお願いします。

（土木課説明）

・委員

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして委員の皆様からご質問等をお受けしたいと思います。どなたからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

・委員

事前の質問のところにも書きましたが、水田貯留や調整池とのバランスについてですが、雨水タンクに力を入れるのは良いとは思いますが、水田貯留や調整池に比

べて効果、拡充の根拠をどのように考えていますか。今現在水田貯留がどれくらいあって、どのくらいの効果があるのか、調整池がどれくらいあって、どのくらいの効果があるのか、という比較で答えていただきたいです。

・土木課

水田貯留につきましては30ヘクタール位、合計すると60ヘクタール位の整備が終わっています。隔年で実施しているところもありますので、大体一年で30ヘクタールほどの対策が出来ています。

調整池ですが、市で管理している調整池については既に37ヶ所整備が終わっておりますが、まだ未整備の調整池もあり、そちらも今後進めていくところでございます。数字ははっきり申し上げられません。

・委員

何が言いたいかといいますと、スライド資料の市内各地の浸水被害の状況の内容を見ると、7月27日の豪雨ではこういう被害が出たとのことですが、この地区というのは限られていますよね。

・土木課

そうですね、今回の雨の浸水箇所というのは窪地といいますか、水が溜まりやすい低い土地で浸水被害が起きています。

・委員

そうですよね。だけど、雨の降り方が窪地があるところに集中して降ったということではなくて、少なくとも安城市全般に均等に降ったのではないかと思います。内水氾濫が起こるという場所は決まっていると思います。そこに対して効果的な対策をしないと、雨水タンクをいくら頑張っても内水氾濫を防げないのではないかと、というのが事前の質問の趣旨です。それに対してはどうでしょうか。

・土木課

窪地での対策というのはとても難しく、各地に散らばっているということもあり、解消するのが難しいものになります。雨水貯留浸透施設の設置というのは、市がやらないといけない雨水対策に加えて、市民・事業者にもやっていただきたいという趣旨になります。市の対策量だけでは対応できない部分を補っていただきたいという趣旨になります。

・委員

それくらい一生懸命やったところで、内水氾濫は防げるのでしょうか。

・土木課

今回のような雨が降ってしまうと難しいと思います。ただ、それもいちごっこで、先ほどもご説明させていただきましたが、豪雨の発生頻度が30年前よりも大

分増えてきておりまして、今後も増えることが予想されておりますので、対応しきれるかという難しい部分もあります。

- ・ 委員

確認させていただきたいのですが、この事業の目的というのは、事業評価シートによりますと、雨水流出抑制、雨水の有効利用及び良好な水循環を図るということが目的に書いてあります。水循環を図るということで環境への配慮なのか、それとも浸水対策、水害対策というところなのか、どうでしょうか。

- ・ 土木課

両方になります。

- ・ 委員

両方ですね。わかりました。

- ・ 委員

両方というのはわかりますが、市民として本当に防いで欲しいのは内水氾濫ではないでしょうか。要は床上、床下浸水になってしまうところを重点的に対応してほしいということだと思います。なぜそれを言うかということ、例えば私の住んでいるところも窪地に該当しますが、それはなぜ発生するかというと、長田川に流れ込んだ水が増えてしまい、町内に降った雨が大きな川に流れ込まなくなるからです。増水してしまうので、横から突っ込んでも流れていきません。だからどんどん水嵩が上がってしまうのです。市内で和泉の方の半場川とかいくつか2級河川があると思いますが、そうした増水を抑えるのは、私は水田貯留しかないと思います。水田貯留ないし調整池、調整池でも2級河川にくっついている調整池ですね。水田貯留、調整池にもっと力を入れないと、浸水被害というのは無くならないのではないのでしょうか。市内ではあと追田悪水周辺も溢れると思いますが、それはいくら雨水タンクを設置してもとても追いつかないと思います。水を大切にするという意味で、両方やっていくという意味はあると思いますが、まずは浸水対策をやって欲しいです。どちらに力を入れるかということです。安城は水が足りないから、自分の家で撒くような水は自分で雨水タンクを設置して対応してくださいというのも大事なことです。浸水対策には大きな効果が期待できないと思います。そこは市として考えて欲しいです。

- ・ 委員

ありがとうございます。

- ・ 委員

スライド資料の市民アンケートの補助金の認知度のところを見ますと、最初は誰も知らないのに、安城に1年くらい住むと知る人が4分の1くらいに増えるという

ことですが、補助金や雨水貯留槽を突然知るようになるのはどうしてなのか不思議です。これは、この4分の1くらいの人が家を作ろうとするからということでしょうか。なぜ皆さん知るようになるのでしょうか。太陽光ですとテレビで見ますので、家にプラスアルファできる設備として知るのだと思いますが。私もこの資料を読むまでこうしたものがあること自体知りませんでした。なぜ皆さん知り始めるのかということを疑問に思いました。もう一つ、事業者がなかなか設置してくれないということですが、逆に設置してくれた事業者はどういう理由で設置してくれたのか、どういう理由でこうした規模になったのか、そのあたりはいかがでしょうか。

・土木課

まず最初の質問ですが、やはり広報あんじょうで知る方が多いです。特集記事を組みますので、それで知っていただく方が多いです。あとは建築事業者からの紹介で知っていただく方が多いのが現状です。事業者の設置の理由は聞いていませんが、PRでこうした資料を付けていまして、指導要綱にかかるということは事業者も知っていますので、それでやっていたいていると思います。

・委員

おそらく知った方というのは広報あんじょうを見たのだらうというのはわかりました。特集記事を組んでいるというのは知らなかったですが、私も広報は毎月1回来た時に目を通しますし、特集記事もざっと読みますが、読んでも頭に残らないことが多いです。自分の興味のあることだったら頭に残るのだと思いますが。知ったのが広報だから、だから広報が大事だということもわかりますが、それ以外にも、例えば他の市と連携して企画を組んでテレビでやってもらうとか。特に個人の家庭は、これを設置したから浸水しなくなるということではないでしょうし、庭に水を撒くコストが少し安くなるとか何をアピールするかにもよると思いますが、資料を拝見した限りでは大々的にやる工夫が必要だと思います。企業に対しては、具体的に理由を探られた方が良いと思います。もちろん、補助金の額が上がれば上がるほどやる人が増えると思いますし、今補助金がない状態でやってもらえたということは何らか理由があるのかかもしれません。なぜ導入をしたかという理由をもう少し具体的に聞き取りをして、それをPRに反映するのもいいのかなと思います。

・土木課

市民の方の中には、防災のために付けるという方もいます。今度10月16日に減災フェスタがデンパークでありまして、そこでブースを設けてPRをしようと思っています。事業者についてもアンケートを再度検討しようと思っています。

・委員

子どもをダシに使うわけではないですが、環境といっても自分の家の周りの環境

が具体的に変わるわけではなく、安城市全体で見て窪地に住む方の浸水が減ることだと思いますので、小学校や保育園、幼稚園等の環境教育に組み込んでもらうのも良いと思います。環境というと、自然環境や太陽光等が環境教育の中に入っていますが、今までしていないのであれば、環境教育の中に雨のことも入れてもらうのもいいと思います。

・委員

事前にも質問しましたが、活動指標、成果指標の目標が低く抑えられているのは、市民も希望者も少ないことが理由ということでした。今日配られた市の提案のところでは拡充の提案になっているのは、両方ということだとは思いますが、やはりこれからは事業者向けに重点を入れたいということなのか、こういった方向性なのでしょうか、もしあれば教えていただきたいです。

・土木課

事業者向けに要綱を設置して、今後補助金メニューを加えていきたいと考えております。雨水タンクにつきましても、設置数が劇的に伸びるというプランが浮かばないというのが現状ですので、地道に活動していくしかないのかなと考えています。

・委員

私からも数点質問と確認をお願いします。

先ほど確認しましたが、この事業は水循環を図ることだけではなく、浸水対策も兼ねているということでした。一点目として、令和4年度は目標が400㎡となっていますが、浸水対策にどれくらい寄与するのか。水循環にどれくらい寄与すると考えていて、私たちはこの目標値をどのように考えればいいのでしょうか。おそらく今すぐにはお答えになれないとは思いますが、何が言いたいのかといいますと、この事業をスピードアップして進める必要があるのか、それともどちらかということと水循環の方なのか。浸水被害が起こるような地域ですと、もっと設置してもらおうと、浸水被害が軽減されるのがある程度推測されるものなのか。それとも、水循環ということで、雨水を有効的に活用しましょう、安城は環境に配慮した都市ですよというところにウェイトが置かれているのか。それによって、補助の出し方も随分違うものになると思うのですが。この目標値をどのように考えているのかというのが一点目です。

そう考えると重要なのが、私も専門ではないのでわかりませんが、水循環、環境への配慮ということであれば設置件数が重要になるのかなと思います。各家庭に水の再利用という意識付けができるということで、設置件数にウェイトが置かれるのかもしれない。一方で、浸水対策ということで、その時にこれだけ貯めないといけないということであれば、地域にもよると思いますが、貯留量に視点が置かれる

のだと思います。目標値とか活動指標を定めるときに、そのあたりをどう見定めていくかというのが大事だと思いました。ですので、このあたりの読み方は私も迷うところでした。例えば、貯留量が重要ということであれば、大規模な工事を行う事業者に対して補助を付けた方がいいということになるかと思いますが、納得の得られるところだと思います。また、水害というところにウェイトを置くのであれば、水害が発生すると予想される地域がわかっていますので、そうしたところに進めてもらえるように、PR もそこを中心に行っていくことで、我が事として捉えてもらいやすいのかなと思います。もちろん、両方の効果があるということは重々承知していますが、補助金やPR を出すという時には、効果的に進めていくためにそうした整理も必要だと思います。

またパンフレットにかわいいマスコットも付いていますが、普通の人はこれを見てやろうとは思わないと思いました。頑張って言葉を柔らかく、わかりやすくしようとしていますが、何をすればいいのかということがわかりません。自分の家は何を付ければいいのか、何だったら今できるのかということがわかりません。あなたはこういうメニューを選べるんですよ、とか、こういう空間があったらこういうものが下に付けられるといったことが、わかりやすいフローチャート等の工夫が必要かと思います。補助金も適切に出さないといけませんが、実際にどれくらい掛かるのかとか、民間事業者と協力して、民間事業者にうまく説明してもらうような何か工夫が必要だと思います。

何か目標値に対してリプライはありますか。

・土木課

ご意見をいただいたとおりだと思います。環境と浸水対策という2つの面で目標を設定した方が良くと思いました。地下貯留槽についても、やはり一か所、一基当たりの金額が大きいものですから、補助金の根拠がしっかり固められれば事業として進められるのではないかと思います。

・委員

民間事業者も社会貢献を問われますので、こうした言い方ができますよとか。もし安城市が事業者に対して何か認定をしているのであれば、そこに加えてもらって、こうした活動を積極的にやっていることがPR の材料になるという説明を加えてもいいように思いました。

最後にもう一つ気が付いたところですが、オンラインでの提出ができるようになった、手続きを簡素化したという説明でした。多くの人は新築時に申請するということですので、市は土木課と建築課は違う部署だと思いますが、家を建てる人にとっては、役所に行くという行為はどこに行こうか1回の行為です。建築の部署で出

せたり、業者が代行できたりするなどやっていけないと思います。このために役所に足を運んで、行ったら違う部署で、申請するときには順番を待つというようなことがあれば、申請に凄く前向きな気持ちがある人じゃないと萎えてしまうと思います。ますますオンライン化が進んでいくと思いますが、そこにうまく乗せられると良いと思います。

それでは残り5分となりましたので、皆様シートをご記入いただきながら質疑応答をお願いしたいと思います。

・委員

もう一つ確認ですが、このパンフレットのよくある質問に設置した人の感想があって、「大雨が降りそうになりそうな時は、中締めタンクを空にすれば、少しでも洪水対策のお手伝いができますね」と書いてありますが、実際にそういうことは言われていますか。

・土木課

実際にはなかなか難しいと思います。

・委員

なかなか難しかったら、雨水対策にはならないのではないですか。

・土木課

意識が高い方は実践されていると思いますが、そこまでアンケートを取ったことがないのでわかりません。普段使っている方は空にされていることが多いかもしれません。

・委員

雨が降りそうだから、空にするということがどれくらいあるのでしょうか。それから、100ℓ～200ℓ未満でいくら、200ℓでいくらかと補助金額が書かれていますが、豪雨ではなく普通の雨の時には、ここに書かれているタンクでどれくらい貯まるのでしょうか。何ℓくらい貯まるのでしょうか。

・土木課

そこまでは検証できていません。

・委員

そこは検証しないといけないと思います。皆さんに勧められないです。ただタンクの大きさだけで補助金額を決めるのではなくて、一回雨が降ったら普通どれくらい貯まるのか、先日の豪雨くらいだったら一回で満杯になるのかということは経験値として設置している方に聞く必要があると思います。降った時に検査に行くとか、そうした努力が必要だと思います。そうでなければ、ただ制度だけ発しているということになってしまうと思います。

- ・ 土木課

わかりました。

- ・ 委員

その他はいかがでしょうか。

それでは皆様からご質問をいただきましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。

皆様には3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シート①②とございますが、まずは評価シート①で該当する評価に○を付けていただきまして、3分後に回収したいと思います。

- ・ 委員

それでは評価結果の方を事務局の方で集計させていただきます。ご提出をお願いします。そして、集計までのこの時間を利用して委員の皆様から評価のコメントをいただきたいと思います。

- ・ 委員

おそらく個人用のものは比較的環境教育に象徴的なものかと思いますので、今のPRにプラスアルファして、環境教育に組み込んでいただけたらと思います。豪雨や洪水は子どもにもわかりやすいものだと思いますので、目的2つのうち1つに組み込むのはいかがかなと思います。事業者の方については、大きいものが設置されれば効果があると思いますので、数少ない設置事業者がなぜ設置してくれたかや、委員が言われたみたいに、別の意味での企業の社会的貢献というPRにもできるかもしれませんので、その辺りもアンケートや個別にインタビューするなどして、詳しく分析し、その後のPRに活かしていただくと良いと思います。補助金については、補助金があればハードルが下がっていいと思いますが、下がったとしても、防災に対してどこまで効果があるのかわかりませんので、その辺りは再考が必要だとは思いますが、ただ補助金はあるに越したことはないと思いますので、そのあたりを検討されてはいかがかなと思います。

- ・ 委員

先ほども申し上げましたが、水田貯留、調整池に比べて、雨水タンクの浸水対策効果は限定的だと思われます。長田川、追田悪水、北部の方は今でも内水氾濫が起きていますので、こちらへの対策に注力して欲しいです。もう一つ、雨水タンクを設置されている方に対しても、活用状況を的確に把握してもらって、新しく設置する人へのPRに使ってもらえば事業が進むのかなと思います。

- ・ 委員

本日はありがとうございました。やはり雨水利用する事業は重要だと思います。私も長く安城市民ですが、初めて知りました。難しいかもしれませんが、例えば雨水を何ℓ貯めたことによって水道料金がこれくらい削減できますよだとか、主婦層には家計に役立つだとか、そうした具体的なデータがあると、自分事になるのかなという感想を持ちました。

・委員

ありがとうございました。それでは、集計結果が出ましたので発表させていただきます。雨水貯留浸透施設設置補助事業につきまして、拡充が1名、要改善が2名、現行どおりが1名という結果が得られ、評価の結果、要改善という評価をさせていただきます。要改善という結果ですが、私たち委員は、雨水の有効活用や、浸水対策の重要性は承知しているところです。そのため、その効果を上げるということ、何が目的で、何をどのように改善できるのかというのは測定が可能なものばかりではないですし、難しいところだと思いますが、そこを数値化、定量化してもらったとより分かりやすくなるのかなと思います。それを達成するためにはどういった方法が必要なのか、ということが次に検討できるのではないかと思います。委員の皆様から多く出されたのは、所管課様も課題で挙げているように、この事業がなかなか伝わってこないということだと思います。そのPR方法は改善できるのではないかと思いますし、そのためには目的や効果をしっかり定めた上でPRしていくことが重要だと思います。この名前だけでも漢字がいっぱい並んでいて、何をやるのかがよくわからないかと思います。委員が出されましたように、取組みとして子どもというキーワードも出てきましたし、小学校4年生くらいで水道施設の見学に行くということも聞いておりますので、そうしたことと併せながら、できることがあるということを知ってもらいたいと思います。また、小学校や中学校には設置されているのでしょうか。例えば、そうしたところで実際に使ってもらって、これはお家にも設置できるんだよ、ということが言えたらもっと良いのかなとコメントしながら感じました。安城市は健幸をうたっていますので、その一つとして、環境や教育につながるような事業にしていきたいと思います。

それでは、2つ目の事業、雨水貯留浸透施設設置補助事業は以上とさせていただきます。ご説明ありがとうございました。

(3) 地震防災施設緊急整備事業

・委員

それでは3事業目「地震防災施設緊急整備事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を10分以内でお願いいたします。

(水道工務課説明)

・ 委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等いただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

・ 委員

企業債残高対給水収益比率が安城市は現状、約20%ということで非常に低い水準が平成28年から続いています。これについてお伺いします。まず、なぜ平均値に比べて大幅に低い状態が続いているのでしょうか。仮に、全国平均値まで借りた場合にどれくらい起債が可能でしょうか。もう一つ、水道料金と国庫補助の採択基準の関連です。安城市は水道料金を据え置いています、全国的には上昇傾向なので、そのうち逆転されて国庫補助にならないということですが、その際に水道料金の値上げの検討はされたことがありますか。値上げをしないという結論だとは思いますが、その場合に、可能か分かりませんが、国からの補助金の減少部分について一般財源を入れずに、水道料金の収益で賄うということは検討されたのでしょうか。

・ 水道業務課

企業債残高対給水収益比率の低い理由ですが、平成13年度を最後に20年間借り入れをしてきませんでした。この頃は、南部浄水場の整備をしていたと思います。それ以降は、今の料金体系で賄ってくる事が出来たということになります。また、全国平均の約300%に引き上げる場合、約80億残高があつて約300%になります。

・ 水道工務課

水道料金の国庫補助採択要件のための値上げの検討については、財政シミュレーションなどを行っており、この時期に値上げの検討などを、今長期的に検討しているところになります。その不足分を水道事業のみで賄えるかですが、本事業の約3億円程度のものに対して、国庫の5分の1、資材単価が20%程度で概ね1.5倍程度の費用が発生したと仮定すると1億円程度という金額が出てくるとは思いますが、全体の事業費の中の話として、管路を耐震化してきたものを敷設するだけでなく撤去する費用を見込んでおります。もし全体が不足するようであれば、その撤去を遅らせることで財源を賄うことになるかと予想されますが、その物価上昇の影響など実際の額が判明した段階で判断していくものと思います。

・ 委員

評価の要改善と現行どおりの差を教えてください。現行どおりの場合、重要管路の整備の財源の不足分に対して、起債の借り入れを増やすことで令和14年までに事業を完了できるように進めるとあります。要改善では、そこからさらに、その他財源の確保やコスト削減に努め、現計画の令和14年までに事業を完了できるように進めるとあります。起債の借り入れを増やすことでもう目途が立っているのではと解釈をしてしまいました。

・水道工務課

ご指摘のとおり期間は、双方とも現計画どおりの期間でございます。その不足分の財源を一般財源等ではなく、企業会計の中で調整していくかの違いとなっています。今の想定では、1.5倍程度費用がかかるということで、先ほど1億円程度と説明をさせていただきました。その1億円を、今借りる予定の2億円にプラスアルファして借りていくのが現行どおり、1億円を他の事業からの流用、あるいは他の事業を取りやめる等、限られてはいますがコスト削減により賄うのが要改善と思っていたみたいです。

・委員

他市と比較すると刈谷市、碧南市は、安城市よりも耐震化率がかなり高いです。災害が起きたときに水道は一番大事なインフラなので、耐震化率が早く進んでいるところ並には、追いつくような対策はしていったほうがいいと思います。どのように考えているか教えていただきたいと思います。

・水道工務課

ご指摘のとおり、他市、特に碧南市や刈谷市の64%と比較すると、安城市の耐震化率は低くなっています。安城市も早くその数字に近づくべきということはあると思います。強いて言えばですが、安城市は人口が増えていった自治体ではありませんので、敷設した年度の新しい管もあります。この時期までには予防として耐震したいといったことから、計画的に考えていく上で、この耐震化率になっている部分もあります。

・委員

水道事業は公営企業として独立採算でやっていくものなので、本来ここで議論すべきかというところはあると思います。もしスピードアップして進める必要があるなら、一般会計から借り入れをする選択もありますが、独立採算で行うとなっている以上、それは違うと思っているところです。まず1点目、重要管路と基幹管路の違いについてお尋ねします。2点目は、耐震性の高い水道管に更新していく中で、現行の計画のままで本当に大丈夫なのか、というところを教えてください。近年、色々と事故が発生しています。現行のままで本当に大丈夫なのか、もっとス

スピードアップする必要があるかというところをお伺いしたいと思います。3点目はスピードアップをするにしても、一般財源を充てにするのではなく、給水収益でやっていく安定的な経営をしていくべきだろうと考えています。その点、現時点で考えていることがあれば、教えていただきたいと思います。

・水道工務課

基幹管路と重要管路の違いですが、基幹管路は口径300mm以上を指しています。重要管路は、病院や避難所など重要な施設につながる配水管線として位置付けております。基幹管路の方が母数としては、大きくなっています。現行の計画で管路として大丈夫かというところですが、今の計画がA型の接手という耐震性の弱いものを対象としていますので、今の計画を達成できれば、地震に対してワンランク強い状態になります。他市や他県の状況で、水管橋の落下や断水地域があるといったことがあります。安城市の場合、一つの送水管が使用できなくなることにより、この地域に全く水が送水できなくなるという送水管はありませんので、この計画が完了できれば、一定の避難所や公民館までは供給ができる確率が高いという内容になります。

・水道業務課

給水収益で賄うべきとのお話について、人口の減少や節水機器の普及により、人口が増えなければ水の使用収益は減っていく状況にあります。収益を確保していくために経営戦略というものがありますが、今年度中間見直しということで、審議会に諮り見直しを進めているところです。その中で施設のダウンサイジング等により、財源を確保していきたいと考えております。

・委員

令和3年度は、色々な見直しを行ったことにより、資材の高騰などを踏まえても計画内に収まったというところですが、例えば、令和4年度以降も同様なことを行えば、計画の範囲内に収まるということでしょうか。今後も物価の上昇は続くと思われませんが、もう少し収入の部分を増やす必要が生じるのでしょうか。

・水道工務課

令和4年度も工事の発注は済んでいます。契約変更などの大きなものがなければ、予定どおり進めていけると思っています。次年度以降については、物価高騰よりも国庫補助がもらえなくなることが一番大きい影響となります。それを予定どおりやる場合は、他から財源を充てないと難しいと思っていますので、先ほどお話ししたとおり、管路の耐震化は予定どおりやるとしても、撤去は遅らせるなどして、やり方によってはできるかと思っていますが、足りない分について、水道料金の値上げをしてまで早くする必要があるかどうかは悩ましいと思っています。計画では令和1

4年までに100%にするということで、まずは目標どおりやれるように起債を増やしてはどうかということで、今は考えています。

・委員

その他はいかがでしょうか。

それでは皆様からご質問をいただきましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。

皆様には3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シート①②とございますが、まずは評価シート①で該当する評価に○を付けていただきまして、3分後に回収したいと思います。

・委員

それでは評価結果の方を事務局の方で集計させていただきます。ご提出をお願いします。そして、集計までのこの時間を利用して委員の皆様から評価のコメントをいただきたいと思います。

・委員

水道事業は独立採算という前提もありますし、ここ20年程度は起債をしておらず余力もあるということで、ご提案どおり起債により対応して計画どおり進めていくのは致し方ないと思います。ただし、補助金と異なり将来返済しなければならないということがありますので、収益の安定化のためにも、すでに実施されているということですが、水道料金のシミュレーションなり再検討は引き続きお願いできたらと思います。

・委員

財源不足等については、一般財源からの借入れ、一時的な起債等で対応し、併せて工法の見直しを検討していただき、早期の事業完了を目指していただきたいと思います。

・委員

要改善としましたが、現行どおりに近い要改善と考えています。お聞きする限り、重要な管路は整備されているという印象がありました。令和14年までに事業完了はできると思いますが、今一度見直しができるところはないか等を考えていただきたいと思いました。

・委員

現行どおり、要改善と2つに分かれた結果となりましたが、起債だけに頼るのではなく、他の見直しも含めてしていただきたいという意見だったと推測でき、重要管路の耐震の推進については、進めるべきということで委員の意見は一致しているところだと思います。実施にあたっては財源が必要となりますので、起債を確保す

るところもありますし、それ以外の工夫ができるかは分かりませんが、その意識を持って取り組んでいただくことは必要かと思います。また新しい技術も出てくると思います。その時だけに限らず、中長期的に考えて工夫ができるかと思います。起債については、今まで起債していないということもありますし、起債をすることは世代間の公平性を持たせて進めることになりますので、異議を持つことではありません。ただし、金額については将来世代に過度に負担を持たせるのではなく、世代間で費用を分散するというところに立ち返りながら、決定をしてほしいと思います。

それでは、第3事業目、「地震防災施設緊急整備事業」につきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

2 振り返り

(略)